



議会だより

おやま 町議会

No. 136

発行：静岡県駿東郡小山町議会



ご結婚 おめでとう!! ～こんなご夫婦が小山町に増えますように～

10月6日 ふれあい広場「小山町版 新婚さんいらっしゃい」

7月
臨時会

■平成24年度 一般会計黒字決算を認定! …… 2

■町監査委員から、決算審査意見書を報告 …… 3

■水道料金・下水道使用料を改定 …… 4

9月
定例会

■各常任委員会の報告 …… 6

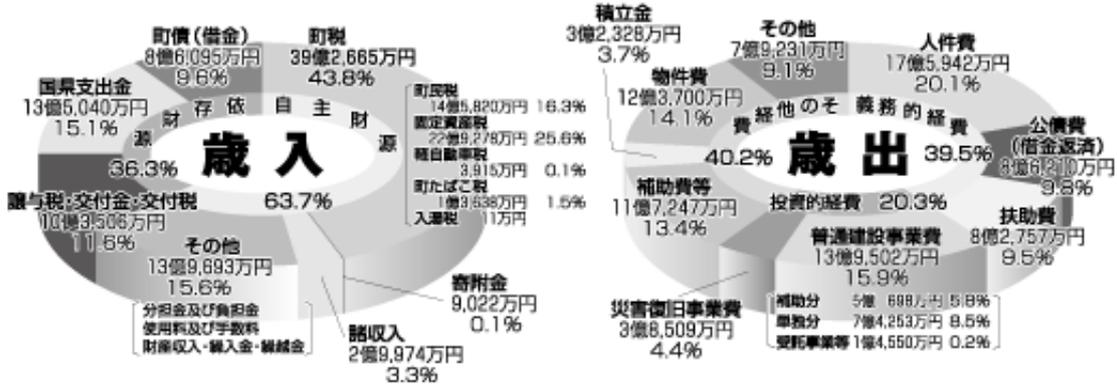
■7人が一般質問に登壇! 町政のここが知りたい …… 7

■町内中小企業へ視察研修・私の望み(足柄小) …… 14

一般会計の単年度収支(※) 7千573万4千円の黒字!

9月定例会

一般会計の決算額は、平成22年台風9号災害関連復旧工事の減少等に伴い、歳入総額で前年度比14.0%減、歳出総額で前年度比13.4%減となりました。審議では、一般会計決算は多数賛成で、それ以外の特別会計は、全員賛成で認定されました。



歳入合計 89億6,002万円

歳出合計 87億5,431万円

富士山世界文化遺産登録

富士山世界文化遺産登録
環境や遺産を守って
く対策は?

A 環境基本計画で、富士山に関する行動を記載できるか検討しています。富士山浅間神社・須走口登山道を含め景観的視点でイコモスの勧告の趣旨に沿いながら、地域の活性化に繋がるような景観条例を平成26、27年度にかけて検討していきます。

町制100周年記念事業

Q 記念事業の総括は?
A 43団体、1個人からいただいた寄附を有効に使用し、年間114件の記念事業を実施することができ、町民の皆さんに大変感謝しています。また、多くの皆さんと喜びを共感でき、内外に広く町をアピールできたものと考えています。
Q 文化会館自主事業収支率の大幅な低下についての見解は?
A 町制100周年記念事業として、より多くの町民に

館いただけるよう全22公演中、無料公演を8回実施したことが要因と考えています。今後も、多くの方が来館いただけるよう努力を続けていきたいと考えています。

MAVVO
Q 小山地区まちづくりワークショップの成果は?
A 小山地区の住民と協働し、駿河小山駅周辺及び富士紡績工場跡地の課題等を整理するため、工学院大学西森研究室に委託実施しました。2回のワークショップを開催し、課題や将来の希望等を確認しました。今後、更に意見を集約し小山地区のまちづくりの将来像を構築していきたいと考えています。

その他の質問
Q 高齢者にとっての胃がん検診の良い検診方法等は?
A がん対策基本法及び健康増進法に定められた方法で実施していますが、最新の情報も把握しながら今後検討していきたいと思っています。

消費生活相談の件数と相談内容は?
A 平成24年度は76件の相談。一番多い相談は、訪問販売に係る相談で、点検商法、寝具の購入勧誘、結婚相談所への勧誘でした。

現在、200万円以上の滞納者に対する訴訟や呼出通知などの対策をとっています。訴訟や債権放棄は、経済状況等の確認に時間を要し、滞納繰越分及び収入未済額が増えています。滞納整理、納付相談等を計画的に実施して、今後も適正な家賃管理、収入未済額減少に努めたいと考えています。

特別会計

水道事業決算。未収金の現状と今後の対応は?
A 水道料金の未収金1千6百72万円余。今後は、給水停止も見据え収納率の向上に努めていきたいと考えています。

平成24年度 決算 原案のとおり認定!

9月定例会が8月28日から9月25日まで、29日間の会期で開かれました。
今定例会には、当局から平成24年度決算の認定や平成25年度補正予算など29件、議会から1件の計30件が審議され、いずれも原案のとおり認定、可決しました。

特別会計

会計別	歳入	歳出
国民健康保険	20億2,723万円	18億6,221万円
育英奨学資金	671万円	565万円
後期高齢者医療	1億9,206万円	1億8,705万円
下水道事業	1億7,694万円	1億7,431万円
土地取得	0千円	0千円
介護保険	15億3,485万円	15億 215万円

水道事業会計

内容	収入	支出
収益的収支	2億 815万円	2億1,136万円
資本的収支	4,256万円	1億5,663万円

※単年度収支とは…

一般会計決算額の歳入から歳出を差し引いた残額2億571万円から、翌年度の繰越事業に充てる5千739万円、更に前年度の実質収支額を差し引いた金額で7千573万4千円の赤字となります。

主な財務比率

年度	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
24	0.930	76.4	12.6
23	0.934	79.2	13.9
22	0.947	79.8	14.5
21	1.018	83.3	14.6
20	1.084	80.5	14.4

○財政力指数

財政力を判断する指標。数値が「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。

○経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標。70～80%程度が妥当とされる。

○実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費（町の借入金返済）相当額の割合。25%以上は地方債の発行が制限される。

持続可能な財政の健全化を

— 決算審査意見書の報告 —

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算などの審査意見書の報告が池合代表監査委員からありました。

審査意見書の主な内容は次のとおりです。

1 審査結果

いずれの付属書類も法令に準拠して作成され、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算に対する計算は正確であると確認した。予算の執行は、議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、翌年度へ繰り越された事業を除き、所期の成果を得たものと認める。定期監査等で、指摘・指導した事項については、今後十分留意し、検討、改善の措置を講ずるよう要請する。

町債残高は93億398万5千円となり、前年度と比較し、5千337万4千円増加した。「借入金時計」がホームページに掲載されており、町民に関心を持ってもらうため引き続き活用されたい。

町債残高は93億398万5千円となり、前年度と比較し、5千337万4千円増加した。「借入金時計」がホームページに掲載されており、町民に関心を持ってもらうため引き続き活用されたい。

町債残高は93億398万5千円となり、前年度と比較し、5千337万4千円増加した。「借入金時計」がホームページに掲載されており、町民に関心を持ってもらうため引き続き活用されたい。

町債残高は93億398万5千円となり、前年度と比較し、5千337万4千円増加した。「借入金時計」がホームページに掲載されており、町民に関心を持ってもらうため引き続き活用されたい。

水道料金・下水道使用料の改定、熟慮を重ね可決

平成26年4月1日以降検針分から

は、次のとおり。

こども園の開園に向けて

こども園条例制定

平成26年4月、町で初めての幼保連携型認定こども園「きたこうこども園」を開園するにあたり、その名称、構成する施設及び位置、事業の基本的な事項を定めるものです。

※全員賛成で可決

ほか、次のような条例が可決しました。

◆一部改正した条例

・防災会議条例

・災害対策本部条例

・水防協議会設置条例

・税条例

・国民健康保険税条例

・水泳施設設置条例

・保育所条例

◆廃止した条例

・東富士酒場周辺

・高岸事業基金条例

※いずれも全員賛成で可決

◆委員の同意

・固定資産評価審査委員

・梶彰さん（北郷地区）

を再任することに同意し

ました。

任期は、平成25年10月

1日から平成28年9月30

日まで。

・人権擁護委員

松谷昭子さん（成美地

区）を引き続き候補者として推薦することに同意

しました。

任期は、平成26年4月

1日から平成29年3月31

日までです。

※全員賛成で同意

◆体育施設の

指定管理者

1年間延長

平成27年度から、総合文化会館等を含めた指定管理の導入を検討するため、NPO法人小山町体育協会を引き続き平成26年度1年間指定管理者として指定するものです。

※全員賛成で可決

◆工事請負契約を締結

「平成25年度旧新橋以足

柄学園解体工事」

「平成25・26年度生涯学習

習センター改修工事」

※いずれも全員賛成で可決

★議会での審議の経過★

平成25年 2月 4日	議員全員協議会 ・水道及び下水道事業の概要説明
5月10日	総務建設委員会協議会 ・上下水道審議会からの答申説明
5月14日	議員全員協議会 ・上下水道審議会からの答申説明
6月11日	総務建設委員会協議会 ・料金等改定について（第1回）
6月19日	総務建設委員会協議会 ・料金等改定について（第2回）
7月12日	総務建設委員会協議会 ・料金等改定（第3回）及び町内視察
8月 9日	総務建設委員会協議会 ・富士河口湖町等へ視察
8月19日	議員全員協議会 ・水道及び下水道条例改正について

は、総務建設委員会を中心

② 管路配管化

・今後5年間で耐震化率を10%引き上げる。

③ 配水施設耐震化

・古い配水池の統廃合・更新を進め、耐震性を高める。

・以上について、慎重審議し、住民の日常生活を支える重要な不可欠な財産である上下水道事業を次の世代に健全で安全な状態で引き継いでいくためには、今回の改定は住民等に影響が多大ではあるが止むを得ないと判断し、本会議にて可決しました。

改定による影響額の例

金額は、いずれも2か月分、税込みで記載しました。

平成26年4月1日以降検針分の料金等から適用されます。

★水道料金

一般家庭が口径13mmで2か月に50㎡使用した場合

・現在 2千457円

・改定後 3千160円

★下水道使用料

一般家庭で2か月に汚水量40㎡の場合

・現在 4千200円

・改定後 4千400円

▲町内配水施設を視察

▲富士河口湖町視察



▲富士河口湖町視察

委員の同意

◆工事請負契約を締結

◆体育施設の指定管理者1年間延長

◆こども園条例制定

◆一部改正した条例

◆防災会議条例

◆災害対策本部条例

◆水防協議会設置条例

◆税条例

◆国民健康保険税条例

◆水泳施設設置条例

◆保育所条例

◆廃止した条例

◆東富士酒場周辺

◆高岸事業基金条例

◆固定資産評価審査委員

◆梶彰さん（北郷地区）

を再任することに同意し

ました。

任期は、平成25年10月

1日から平成28年9月30

日まで。

人権擁護委員

松谷昭子さん（成美地

区）を引き続き候補者として推薦することに同意

しました。

任期は、平成26年4月

1日から平成29年3月31

日までです。

※全員賛成で同意

◆体育施設の

指定管理者

1年間延長

平成27年度から、総合文化会館等を含めた指定管理の導入を検討するため、NPO法人小山町体育協会を引き続き平成26年度1年間指定管理者として指定するものです。

※全員賛成で可決

◆工事請負契約を締結

「平成25年度旧新橋以足

柄学園解体工事」

「平成25・26年度生涯学習

習センター改修工事」

※いずれも全員賛成で可決

一般会計補正
歳入歳出総額
93億4千861万5千円へ

歳入歳出それぞれ2億1千794万9千円を追加し、総額93億4千861万5千円とする。全員賛成で可決。

歳入の主なもの

農林水産業費

国庫補助金

486万8千円増加

国の農山漁村活性化再生可能エネルギー補助金から、木質バイオマス発電事業の可能性調査に対して補助されるもの。

民生費県補助金

117万4千円増額

県の地域支え合い体制づくり事業補助金から、高齢者見守りネットワーク事業に対して補助されるもの。

特別対策事業補助金

2千101万3千円増額

富士山世界文化遺産登録

により需要が高まっている構成資産や町内観光施設等の情報発信の強化を図るためのデジタルコンテンツ作成、ホテル育成事業等に対する緊急雇用創出事業に対して補助されるもの。

繰越金

4千232万円増額

平成24年度実質収支額1億4千832万円から平成25年度予算額1億600万円を差し引いたもの。

歳出の主なもの

一般管理費

2千298万2千円増額

役場本庁舎エレベーター及び空調機器の修繕、役場本庁舎地下食堂の改修費。

財政管理費

200万円増額

役場職員定員適正化計画策定。

財産管理費

3千636万8千円増加

財政調整基金への積立金4千万円ほか。

予防費

150万円増額

嵐しんワクチン予防接種の委託料。

道路維持費

700万円増額

道路維持等の各地区から要望事項に対応するため。

町道整備事業費

2千594万7千円

新東名高速道路建設に関連し、中島・湯船地先の工事用道路を町道として整備していくための測量設計、地質調査委託料。



▲引き続きホテル育成に取り組む

特別会計補正

平成24年度の決算に伴うものが主な補正内容です。いずれも全員賛成で可決。

国民健康保険

501万7千円を追加し、総額19億1千501万7千円とする。

育英奨学資金

4万4千円を追加し、総額606万3千円とする。

後期高齢者医療

440万円を追加し、総額2億150万1千円とする。

介護保険

2千908万6千円を追加し、総額15億9千908万8千円とする。

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

地球温暖化対策や森林整備・保全等の森林吸収源対策に森林面積に応じて財源を譲与する仕組みの構築に對する意見書

※全員賛成で可決

◆専決処分の承認

平成25年度 小山町一般会計補正予算(第2号)

◆工事請負契約の締結

平成25年度 社会資本整備総合交付金事業 町道3975号橋梁整備工事(仮称) 須川橋下部工

◆工事請負契約の締結

平成25年度 社会資本整備総合交付金事業 町道3975号橋梁整備工事(仮称) 須川橋下部工

◆工事請負契約の締結

平成25年度 社会資本整備総合交付金事業 町道3975号橋梁整備工事(仮称) 須川橋下部工

本会議以外の議会の活動
(8月~10月)

◆8月1日(木) 町制施行101周年記念式典

◆8月23日(金) 視察研修(町内企業)

◆8月24日(土) 富士山一斉清掃

◆9月8日(日) 第42回足柄峠まつり

◆10月21日(月) 23日(水) 議会県外視察(高知県)

◆10月21日(月) 23日(水) 議会県外視察(高知県)

◆10月21日(月) 23日(水) 議会県外視察(高知県)

ほか、各常任委員会で活動もありました。

12月定例会のお知らせ

12月定例会の予定は次のとおりです。

◆11月27日 開会

◆12月3日 一般質問

◆12月5日 総務建設委員会

◆12月6日 文教厚生委員会

◆12月13日 各委員長の報告、質疑、採決

※変更になる場合があります。

～上下水道料金改定を議論！～

総務建設委員会報告 委員長 阿部 司



▲足柄城跡管理用道路を視察

9月13日に開催。条例の一部改正や平成24年度の決算関係10件の議案についての審議し、いずれも原案の通り可決すべきものと決しました。主な審議内容は次のとおり。

下水道条例・給水条例の一部改正

Q 水道料金の設定は安定供給が重要なのか、安価な水道料金を目指しているのか。

A 水道は安定的に安全な給水を行うことが第一と考えています。

Q 料金改定後は最低5年間は改定出来ないと考えられています。

A 概ね5年毎に水道事業会計の状況を踏まえ検討します。

Q リアルタイムの監視が今後必要と考えるが、この監視をいつから導入するのか。

A 集中監視制御システムは平成39年度の導入を予定しています。

Q 配水池の老朽施設は至

急更新が必要と考えるが、5年以内で更新する施設はあるのか。

A 須走低区配水池等5施設があり、5年以内に3ヶ所計画しています。

Q 管路施設の耐震化が17%となっているが、今後5年間でどの程度計画するのか。

A 5年後に27%を目標に耐震化を進めていきたい。

Q これまで外税の消費税を内税にすることは、答申の中で出てきたのか。

A 審議会から答申されたものです。

平成24年度一般会計繰入歳出決算

Q 朝光寄付金の内訳は。

A 須走彰徳山林会様から自転車レース等に36万2千円、一色郷栄会様から登山カウンターの購入費として40万円です。

Q 地籍調査の内容と計画は。

A 平成24年度は所領、小山地区の2ヶ所を実施、平成25年度は小山地区で2ヶ所実施中です。

文教厚生委員会報告 委員長 渡辺悦郎

～より効果的な方法やPRの検討を～

9月17日に開催され、付託案件はすべて可決及び認定されました。主な内容は次のとおりです。

Q 25年度、金時プールの替わりに成美小のプールを使用したが26年度は？

A 25年度の実績を踏まえ、26年度予算編成までに決めていきたい。

Q 「ホテルの里」事業成果と今後の展開は？

A ホテル鑑賞会を開催し、期間中853匹のホテルが誕生、約800名が訪れました。25年度の成果を細かく分析し事業を拡大していきたい。

Q 育英奨学資金の利用状況は？また幅広い広報が必要では？

A 大学生等13名、

高校生2名が利用しています。新たな広報の方法も考え、前向きに取り組んでいきます。

Q 放課後児童クラブの「センター方式(*)」の導入は？

A センター方式も検討していましたが、今、すぐにこの方法をとるのは現実的ではないという結論に達しました。

Q 小学校低学年に書道を導入しての効果と評価は？



▲文化財包蔵地である足柄城跡を視察

Q 児童は日本文化に魅力、授業を楽しみにしています。筆使いの基礎基本を身につけていると感じています。

Q NPO支援センターはどのくらいの支援を行っているのか。もっと広報しては？

A 昨年度は1団体の設立支援を行いました。今後はセンターの存在を様々な形でアピールし、認知度を高め、事業を進めていきます。

(*)各放課後児童クラブの運営を1本化すること。

一般質問に7人が登壇 ~町政のここが知りたい~



池谷 弘
(新生会)



▲ 地域の方による電気柵の設置

Q 鳥獣被害の現状と対応は？

A 捕獲従事者の育成を推進します

町では電気柵設置地区も増えていますが、また鳥獣被害が多いのが現状です。基本は適正な個体数にすることが必要と考えます。環境省によるとニホンシカは11年度で261万頭と約20年前の9倍と言われています。このような中で「シャーフシューティング」という狩猟方法が効果をあげています。餌付けをして

除はフコが行い、町・猟友会等も協力し駆除体系を整えています。そこで当局に質問します。

Q 町での鳥獣被害の予想金額は、

A 町長 鳥獣被害対策協議会により防止柵設置等を実施し、猟友会と連携し対策を講じています。平成24年度の農作物被害の把握は困難ですが、

状況は、被害面積約4ha、被害量約10t、被害金額約260万円です。

Q 町での有害鳥獣の予想生息数は、

A 町長 富士山周辺のシカの推定生息数は、約1万4千頭で、南麓と北麓の季節移動を繰り返しています。イノシシの生息数の把握は困難ですが、

県内の他市町と同様に増加傾向です。

Q 個体数削減の施策は、

A 町長 捕獲の課題は、従事者の不足であることから、狩猟免許取得者への補助金制度導入や町職員の捕獲業務従事を検討しており、捕獲者の育成を進めます。

Q 広域行政の負担割合は人口割が望ましいが

A 一人当たり負担額の均衡を保つ負担割合を要請

Q 広域行政組合の負担は、斎場費・塵芥処理費・し尿処理費・ごみ処理施設建設費・ごみ処理施設管理費は人口割であるが、常備消防費・一般管理費等は均等割10%、人口割90%となっています。24年度で均等割がある常備消防費を加えると住民一人当たり町民は4千75円多く負担をしています。

A 町長 広域行政組合を

また、27年度には、新ごみ処理施設が稼働予定となっています。広域行政組合の事業は、町民・市民が等しく恩恵を受けているので、広域行政組合の負担は人口割が望ましいと思いますが如何でしょうか。当局の考えを伺います。

設立して、42年が経過し、現在に至っています。この間、負担割合の見直しを3回行い、市町民一人当たりの負担額の差に対する是正を図るため、設立当初から高いフェイトを占めていた平等割の率を削減して、差の解消を図ってきました。しかし、25年5月に御殿場市から平等割の増率を主に

する負担割合の見直し案の提示がありました。これは、本町に負担増を求めるものであり、従来の改正の経緯を踏まえ、両市町民のそれぞれの一人当たりの負担額が均衡する負担割合となるように要請します。

平成24年度から取組んでいる議会改革の一環として、9月定例会から、一般質問で、議論をより活発化させるための「一問一答方式」を導入しました。これまでの「一括質問方式」との選択性のため、「一問一答方式」で質問した議員は、上記の標記を ★一般質問(一問一答)★ とします。



高畑 博行

▲平成26年4月から「きたごうこども園」となる現在の「きたごう保育園」と「北郷幼稚園」

Q **きたごうこども園の具体的な運営は、**

A **理念を共有し質の高い保育教育を目指します**

Q 開園半年前に迫った今でも、きたごうこども園の運営上の一つひとつの細目が未だに見えてこない。そこで、議会改革で実現した初めての「一問一答方式」でそれらを質問をする。

A ども園はこれからの幼児教育の方向性と姿勢を示すものと理解しています。園の理念が、こども園像も固まり、園に關係する全ての方が、この理念を共有して質の高い保育教育の実現を目指します。

Q ども園だけで土曜日通常保育を行い、様々な意見を受けて検討します。ただし他の園とのバランスについては、現在の利用者数などを考え、実施の方向性を検討します。

Q 3歳児の短時間利用児に限り、水曜日だけ給食ではなく弁当とした理由はなぜか？ また、何パーセントぐらいの親が弁当を持たせたいと言っているのか？

▲南伊豆町こども園視察 (H25.2)

Q 保護者が直接こども園に入園申し込みをする直接契約なのか？ また、個人給付の形をとるのか？

A 教育長 現行規則等に基づいて負担をしますので、直接契約、個人給付の形はとりません。

Q こども園の保育料はどうなるのか？ 土曜保育を午後6時まで行うそうだが、保育料が他の園と同じでは不公平が生じないのか？

A こども育成課長 保育料、幼稚園授業料とも従来の条例規則に基づき負担していただきます。土曜保育を午後6時まで行うことを理由に、追加の保育料をいただくことは考えていません。

Q 当初すべて給食とする方向でしたが、お弁当を作る機会を持ちたいという意見もあり、お弁当の日を設けることとして検討しています。割合は、把握しておりません。

Q 保護者等の条件が異なる幼稚園と保育園が一緒になるわけで、諸行事を組んでいく時支障は生じないのか？

A こども育成課長 行事につきましては、現在の役員等の意見も聞きながら検討しており、保護者が深く関わる行事は土曜日に行うなど工夫してまいります。

Q 従来の保育、教育の「質」を落とさないということは、今回の開園にあたっての前提条件として確認できるのか？

A 教育長 きたごうこども園は、町の幼児教育のテストケースと考えると、少なくとも一年間は、きたごうこども園はこれからの幼児教育の方向性と姿勢を示すものと理解しています。園の理念が、こども園像も固まり、園に關係する全ての方が、この理念を共有して質の高い保育教育の実現を目指します。

Q 職員配置は従来の基準をそのまま適用するのか？ また、正規・臨時を合わせた勤務

Q 職員配置は従来の基準をそのまま適用するのか？ また、正規・臨時を合わせた勤務

A こども育成課長 行事につきましては、現在の役員等の意見も聞きながら検討しており、保護者が深く関わる行事は土曜日に行うなど工夫してまいります。

A 教育長 きたごうこども園は、町の幼児教育のテストケースと考えると、少なくとも一年間は、きたごうこども園はこれからの幼児教育の方向性と姿勢を示すものと理解しています。園の理念が、こども園像も固まり、園に關係する全ての方が、この理念を共有して質の高い保育教育の実現を目指します。

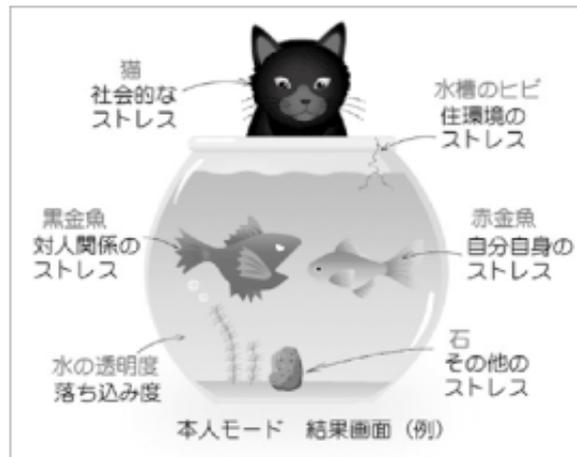
A こども園の保育料はどうなるのか？ 土曜保育を午後6時まで行うそうだが、保育料が他の園と同じでは不公平が生じないのか？

A こども園だけで土曜日通常保育を行い、様々な意見を受けて検討します。ただし他の園とのバランスについては、現在の利用者数などを考え、実施の方向性を検討します。

A こども園の保育料はどうなるのか？ 土曜保育を午後6時まで行うそうだが、保育料が他の園と同じでは不公平が生じないのか？



池谷 洋子



▲「こころの体温計」を使った結果画面(例)

Q 「こころの体温計」を町HPに開設を

A 「こころの耳」健康情報サイトをリンクしました

Q 全国では、毎年自殺者が約3万人示されます。また、うつ病・自殺予防として専門医にかかるという心の負担がなく自分で気軽にできる早期発見のツールとして大変有効です。町民がストレス診断を気軽にできる仕組みづくりは必要です。「こころの体温計」を町のホームページに開設してはいかがでしょうか。

A 町長 厚生労働省の「こころの耳」という心の健康情報サイトをホームページにリンクすると共に、メンタルヘルスの相談や啓発を行っています。「こころの耳」とは、ストレスチェックの結果により、症状の解説や対処の仕方など充

実した内容であり、インターネット利用の中では、有効性の高いものと考えており、現状ではこころの体温計のホームページ開設は考えていません。

Q まちの「エネルギー戦略」は

A 太陽光発電の屋根貸し事業等を検討します

国においては、東日本大震災、福島第一原発の事故後、脱原発に向けて再生エネルギーへの期待が高まっています。今、太陽光発電や小水力発電への意欲的な取り組みが各地で行われています。次の2点について伺います。

Q 発電事業者に土地を貸す形で事業

A 町長 太陽光発電、特に大規模なものについては富士山の景観等に配慮

Q 町長 太陽光発電、特に大規模なものについては富士山の景観等に配慮

A 町長 小水力発電の可

Q 町長 小水力発電の可

A 町長 小水力発電の可

Q 町長 小水力発電の可

A 町長 小水力発電の可



▲金太郎と熊の着ぐるみが様々な場面で大活躍！



桜井 光一
(新生会)

Q 「北郷の森」整備の進捗は？

A 自然環境の特性に応じた活用の方角性を検討

Q 北郷の森は、N少年団が毎年春には植樹、秋には下刈作業を継続しています。マニフェストどおり森林公園として整備されれば風光明媚な景観と同時にレクリエーションや森林教育の場として町民のいこいの場として、またひとつ小山町の名所が増えます。では北郷小学校の「緑の現時点での整備構想を伺います。

A 町長

本年度より協働管理計画の具体化に向けた構想づくりを開始しました。まず、人工林の整備については、間伐の実施方針やそれに伴って必要となる路網整備などを具体的に計画する、森林経営計画の策定を進めています。

Q 町のシンボル富士山の「着ぐるみ」を新たに…

A 金太郎を積極的に活用します

Q 金太郎と熊の着ぐるみが町のイベント観光PRに大活躍されています。金太郎の知名度は全国一であり町民の誇りです。町にはもう一つ知名度世界一の富士山があります。そこで、富士山世界文化遺産登録を記念し「富士山ゆるキャラ」を作製し、今後金太郎生誕の地小山町は金太郎生誕の地小山町

A 町長

昨今はゆるキャラが大きな話題を呼んでいます。このようなブームが到来する以前から、小山町では金太郎がシンボルとして浸透しており、24年度の町制100周年を機に、「足柄山の金太郎」に特別住民票を付与して位置付けを明確にしました。今年度は金太郎のフェイスブックを立ち上げ、フォローも着実に増加しているとともに、全国の着ぐるみの中で唯一、富士山頂での観光PRも行っており、情報発信を強化しています。今後現代のニーズに合わせ、積極的に金太郎を活用していきたいと考えています。

「ゆるキャラ」界の王者熊本県のみまモンと金太郎と相撲で勝負上手投げで金太郎の優勝というシナリオはどうでしょうか。



阿部 司
(新生会)



▲町ホームページもリニューアルを検討中

Q 光ファイバ網の整備状況と今後の活用は

A 新たな地域公共ネットワーク構築に取り組みます

平成25年度、町の将来を見据えた光ファイバ網の整備を予算化し着々と整備が進んでいる事と想います。

町民にとって便利になる事は確かでありますが、使用する年代層や高額な予算を使っている現状等を考えた時、相当効果的に活用しなければ費用対効果の観点からも疑問符のつくところです。

情報収集やネットワークの構築に便利になる事は確かであり、また企業誘致にも有利な条件になる事も予想されますが、この光ファイバ網をもっと有効的に活用していく必要があると考えます。

現在の町のホームページに地区の紹介をリンク出来ないが、現在ホームページの紹介も含め、現在ホームページのリニューアルを検討しています。今後も、各支所・広報担当・地域担当職員と連携し、新たな仕組み作りに取り組みしていきます。

町民にとって便利になる事は確かでありますが、使用する年代層や高額な予算を使っている現状等を考えた時、相当効果的に活用しなければ費用対効果の観点からも疑問符のつくところです。

情報収集やネットワークの構築に便利になる事は確かであり、また企業誘致にも有利な条件になる事も予想されますが、この光ファイバ網をもっと有効的に活用していく必要があると考えます。

現在の町のホームページに地区の紹介をリンク出来ないが、現在ホームページの紹介も含め、現在ホームページのリニューアルを検討しています。今後も、各支所・広報担当・地域担当職員と連携し、新たな仕組み作りに取り組みしていきます。

町民にとって便利になる事は確かであり、また企業誘致にも有利な条件になる事も予想されますが、この光ファイバ網をもっと有効的に活用していく必要があると考えます。

現在の町ホームページを更に充実させる為、もっと利用しやすいホームページを作つてはと思うのであります。

そこで、次の質問を致します。

町民にとって便利になる事は確かであり、また企業誘致にも有利な条件になる事も予想されますが、この光ファイバ網をもっと有効的に活用していく必要があると考えます。

現在の町ホームページを更に充実させる為、もっと利用しやすいホームページを作つてはと思うのであります。

そこで、次の質問を致します。

町民にとって便利になる事は確かであり、また企業誘致にも有利な条件になる事も予想されますが、この光ファイバ網をもっと有効的に活用していく必要があると考えます。

現在の町ホームページを更に充実させる為、もっと利用しやすいホームページを作つてはと思うのであります。

そこで、次の質問を致します。



▲地域を紹介したホームページ
(浜松田舎暮らし公式WEBサイトより)



▲菅沼地区市街化区域



込山恒広

Q 人口2万人を堅持できるか？

A 定住促進策をベースに効果的な施策に取り組みます

全国的に少子高齢化で人口の減少が続いていますが、当町も例外ではなく、毎年約200人程度減少しております。

隣の御殿場市では、市街化調整区域まで許可を取って見直しされ、5年間に約2千人程度増加しております。その中には町からの流出人口も当然含まれており、宅地分譲開発が計画的に進んでいることが上げられます。

町では、安易に市街化区域を決めたこともあって、すぐにも宅地開発可能な平坦地は宅地造成に協力的な地主は少なく、区画整理事業さえ協議が成立しない状況であり、宅地開発が、ほとんど進んでいないことが原因の一つとして考えられます。せっかくの市街化区域です。積極的に活用し、人口減少を食い止めるため、次の件について伺います。

Q 大規模宅地開発の候補地として、三菱マテリアル東側から県道までの広大な菅沼地区の市街化区域の造成開発は、

A 町長 質問の区域は、比較的勾配のきつい斜面地であり、いくつかの沢の形状を有しているといった相当の地形的制約を受けながら開発のための道路計画を立てる場合、どうしてもつづら折りで、カーブの連続する道路計画にならざるを得ません。そこから残った土地を平場に整形した上で、宅地を保全するための擁壁等の構造物を差し引き、さらに建築基準法上の安全基準をクリアするための後退線を考慮すると、有効に利用できる土地はわずかしか残らないと考えられます。このわずかに残された宅地を売って得る収入と、さき



▲補助制度を活用し分譲された宅地

ほど申し上げた道路および構造物等の築造にかかる費用とを比べた場合、当地における宅地開発は現実的ではないと考えます。

Q 前回質問の町長回答である「宅地分譲を進める事業主体への新たな制度の検討」について、当局の検討した結果及び成果物は、

A 町長 定住促進のための

に取り組みをしておりません。着実に利用者数を伸ばしていることから、既存の定住促進策をベースとしながら、更に、より効果的な施策とするために、別の角度からの視点を持って、立案したいと考えています。不動産バンク等に携わった外部の方々等の意見を伺いながら、より具体的な施策をなるべく早い時期にお示しできるよう取り組んでいます。



湯山 鉄夫



▲ 復旧された下野沢橋付近

Q 町激甚災害の総括と今後の対策は

A 引き続き防災意識の高揚施策を展開します

平成22年9月8日の台風による災害発生からちょうど3年が経過することになりました。この災害は、全く予想外に甚大な被害を生じ、町内の各河川は一斉に濁流が荒れ狂い、時間当たり100mmを越す雨量は、自然が起こす猛威脅威の状況で、TVをはじめ多くのマスコミ機関より全国に放映報道されました。

Q 今尚、町に心を寄せられる方に感謝の意を含め、災害復旧の完了にあたり、安心安全で住みよい町として「安全宣言」をする必要はないか。

A 安全なまちを築くためには、「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれの役割を明確に定める必要があります。さらに、予防としての準備、災害発生時の応急対策、発生後の復旧までを一連の防災対策として捉えて、防災力の

災害発生に対して、国は局地激甚災害指定し国の支援により復旧工事等進展することができました。また、全国の皆様や各種団体から温かい物心による支援協力をいただきました。復旧したからそれで良いとするのではなく、平成22年9月8日の災害は将来への警鐘警告であり、検証を総括して今後の減災防災の体制づくりに教訓として生かすべきであります。

Q 気象異変、地震変動、火山噴火等

A 安全なまちを築くためには、「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれの役割を明確に定める必要があります。さらに、予防としての準備、災害発生時の応急対策、発生後の復旧までを一連の防災対策として捉えて、防災力の

を充実強化していくためにも、条例の制定は、必要と考えています。現段階では、先に公表されました第4次静岡県地震被害想定1次報告を受け、地域防災計画の修正を優先して実施していきますが、合わせて、総合的な防災対策も推進できるような包括的基本条例の制定について、国の計画や静岡県条例とも整合をとりながら、検討してまいります。

Q 今後町民の皆様は、災害が起こるかもしれないという意識を常にもっていたらどうか。防災意識の高揚施策を展開していきたいと考えています。



▲平成22年台風災害時の下野沢橋付近

議員研修報告

―地元中小企業の力を感じる―

今までの町内視察研修は、比較的大きな企業に伺っていたのですが、今回は中小企業4社を訪問させていただきました。有限会社野木製作所は電力や建設機械用ハーネスの組み立て等の仕事を中心に、幅広い仕事をされておられました。

有限会社波谷木工所は大正9年の創業で、木製建具や家具、ガラス建具、ガラス製品をはじめ、リフォームまで扱っておられました。

有限会社サイトウ工業社はプラスチックや木材加工業で、株式会社工クセル東海が主な取引先なようです。

株式会社ヤマモトはワイヤーハーネス関連の部品作りや治具の製造会社で、その技術力の高さには驚かされました。

地元密着型のこれらの企業は、これまで多くの努力を積み重ねて経営しておられ、何よりも地元の雇用創出という点で大きな役割を果たしておられ、敬意を表したいと感じました。

(記 高畑博行)



▲有限会社波谷木工所さんを訪ねて

―私の望み―

No.9



～ぼくの大切な小山町～

野木 己華 (足柄小6年)

ぼくは、この小山町の自然と小山町に住んでいる人たちが大好きです。ぼくは、休みの日などに友達と川で遊んだりつりをしたり、カブト虫やクワガタ虫を探ったりして遊びます。自然がいっぱいでとても楽しいです。しかし、今、川をコンクリートで固めていたり、木を伐採したりして、魚や動植物が住める場所が減ってきているような気がします。これ

以上、自然をこわさないような工夫をお願いしたいと思います。ぼくの住んでいる定地区の人は「お祭り。気をつけて帰らなさいね。」とニコッと笑顔であいさつしてくれま。だからぼく達も自然と笑顔で返事ができます。こんなわずかな時間だけでも幸せな気持ちになります。自分が大人になったら笑顔であいさつできる人になりたいなと思います。

一つ気になることは、道路などにゴミが落ちていないことです。ルールを守らないとどんどん町が汚くなっていきます。先日ボイスアウトの人達がごみ拾いをしたと聞きました。そんな活動を町のボランティア活動にしていけばもっと小山町がきれいになると思っています。「自然に囲まれたきれいな町」とアピールできるように頑張ってほしいです。

議会を傍聴してみませんか

●本会議及び全員協議会は、会議の当日、役場4階議場傍聴席入口で、住所、氏名、年齢、職業を書いてから傍聴していただきます。定員は20人です。

●常任委員会は、委員会の当日、開始30分前から15分前までに、役場4階会議室入口で、住所、氏名等を書いて受付をしてから傍聴していただきます。定員は6人です。定員を超えるときは、抽選により決定します。

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できます。議会だよりは、町のホームページに掲載していますので、御覧ください。

<http://www.fuji-oyama.jp>

編集後記

9月定例会は24年度決算など30議案について審議した。特記すべきは議会改革により一般質問での一問一答方式の導入で自身の思いまた分かりやすい質疑であった。全国この夏を振り返ると連日の猛暑で気温40度前後と記録的な暑い暑い夏であった。また、豪雨電巻等各地に被害も発生し自然界の脅威を痛感した。議会関係の事業では、7月の金太郎夏まつりの「どんぶらこ」へ4艇参戦し祭りを盛り上げた。花火の最中の大雨で祭りは終了した。また、勝天町、福知山市、北茨城市の児童父兄等を招待し富士登山に挑戦したが悪天候により引き返す勇氣をもつて断念。来年はぜひ成功させたい。今期より、編集委員となり町民の皆様に向けられる議会だより作りに全力投球します。

(記 桜井光一)

- (編集委員)
- 委員長 米山 千晴
 - 副委員長 池谷 弘
 - 委員 高畑 博行
 - 委員 桜井 光一
 - 委員 池谷 洋子

